

# インフルエンザ出席停止早見表



発症後5日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまで出席停止です！

- ☑ 発症日当日を0日目と数えます
- ☑ 発症から5日を経過しても、解熱してから2日を経過しなければ登校不可×  
(発症後4日目以降に解熱した場合には出席停止の期間が延長されていく)
- ☑ 登校再開の際には「インフルエンザ回復届」と「処方箋のコピー」を提出してください。  
「インフルエンザ回復届」は学園HPからダウンロードできます。

例	発症日	発症後5日間(出席停止期間)					発症後5日を経過		
	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
発症後1日目に解熱した場合									
発症後2日目に解熱した場合									
発症後3日目に解熱した場合									
発症後4日目に解熱した場合									
発症後5日目に解熱した場合									

※その後は、解熱した日によって出席停止日が順次延長されていきます

- ❖ 発症日(当日0日目)は病院受診した日ではなく、インフルエンザ様症状(38度以上の高熱等)が始まった日です。病院受診時に発症日を相談&確認をしてください。
- ❖ 出席停止期間中に登校してきた場合、すぐに帰宅し自宅療養していただくことになります。必ず保護者と担任とで登校日の確認を行ってください。